

## 紙に関するお問い合わせ及び寄贈を希望される方へのお願い

### 【お問い合わせについて】

紙の博物館では、紙に関するご質問などのお問い合わせを受け付けています。お問い合わせの際には、次の点についてあらかじめご了承ください。

1. お問い合わせフォームまたは、お電話で受け付けます。  
TEL：03-3916-2320（開館日の10：00～12：00、13：00～16：30）
2. 担当者不在時や繁忙期、調査が必要な場合は、すぐに回答できない場合があります。
3. 次のようなお問い合わせには、回答できません。
  - ① 紙や文献、作品等の鑑定
  - ② 古文書等の解読、文献の解読・翻訳
  - ③ 学校の宿題・課題の解答、クイズの解答（調査研究のアドバイスは可能です）
  - ④ 個人のプライバシーに関わる内容
  - ⑤ 長時間にわたる面談や電話での通話
  - ⑥ その他、当館が不適切と判断した内容

### 【寄贈受入れについて】

現在、多方面から資料や作品寄贈のお申し出をいただいておりますが、収蔵スペースに限りがあり、資料の収集に制限を設けざるを得ない状況です。寄贈をご希望される方は、以下の条件をご一読の上、必ず事前にご連絡ください。事前連絡なく、資料を直接お持ち込みになっても、その場で寄贈をお受けすることはできません。

1. 紙の博物館「資料収集・保管方針」に適合すること。
2. 原則として、作者、製作（制作）場所、時代、用途等が明確なもの。
3. 当館に所蔵がない、または所蔵数が少ない資料であること。
4. 寄贈者に所有権があり、法律（文化財保護法等）や条例によって譲渡が禁止されていないこと。
5. 以下の点について、寄贈者が承諾すること。
  - ・当該資料に付随するあらゆる権利を無償で紙の博物館に譲渡すること（所有権、著作権、肖像権等）。

- ・寄贈に際して、何らかの条件を付けることはできません（展示を行う確約、展示時の寄贈者名の明記、展示時の連絡、保管場所や方法の指示・依頼等）。
  - ・受入れ可否は、当館に一任すること（受入れの可否決定に時間がかかる場合があります）。
  - ・寄贈後の資料の取り扱いについて、当館に一任すること（寄贈物は返却いたしません。また、当館の判断により、将来廃棄することもあり得ます）。
- \* 上記に該当しない場合でも諸事情により受け入れをお断りする場合があります。

### 〈寄贈の手順〉

- ① 寄贈のお申込み お問い合わせフォームまたはお電話にてご連絡ください。  
TEL：03-3916-2320（開館日の 10：00～12：00、13：00～16：30）
- ② 申込受付の返信 担当者から寄贈申込を受け付けたことを連絡いたします。  
併せて、寄贈を検討されている資料について、概要をお尋ねします。  
\*すでに同一資料を所蔵している場合や、資料の大きさや状態等によっては、この段階でお受けできないと判断する場合がありますので、予めご了承ください。
- ③ 資料調査・受入れの検討 類似資料所蔵の有無等の調査後、受入れの可否を決定
- ④ 受入れ可否の返信 受入れ可の場合、お引き取り方法等のご相談をさせていただきます
- ⑤ 受入れ 郵送等の場合、到着後、状態確認を行い、到着のご連絡をさせていただきます。

\* 紙の博物館の収集資料には、紙製品・紙工芸品や製紙に関する資料、写真類等の「博物館資料」と、図書室で管理する「図書資料」の2種類があります。どちらに帰属するかは、館内協議で決定します。